個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	申告受付システム	
行政機関等の名称	長洲町長	
個人情報ファイルが利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名	長洲町税務課住民税係	
称		
個人情報ファイルの利用目的	住民税の申告を受け付けるために利用する	
	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、	
=1/9 75 []	7続柄、8各種収入、9各種所得、10各種控除、11課税標	
記録項目	準額、12税額、13徴収区分、14扶養情報、15宛名番	
	号、16個人番号、17勤務先	
記録範囲	町県民税の納税義務者	
	本人、税務署、町県民税システムとの連携・宛名管理システムと	
記録情報の収集方法	の連携	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名	(名 称)長洲町総務課	
称及び所在地	(所在地)〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地	
訂正及び利用停止に関する他の		
法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する	
	ファイル □有 🗹無	
行政機関等匿名加工情報の提案		
の募集をする個人情報ファイル	_	
である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案		
を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工		
情報に関する提案を受ける組織	 	
の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工		
情報に関する提案をすることが	_	
できる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報		
が含まれているときはその旨		
備考		